

令和3年5月13日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

報告事項

・土木担当員の要望について

～内容～

土木担当員要望に対する執行状況について報告を受けました。

～質疑～

問： 土木担当員との面談の中で、要望書の取り下げが688件あったとの報告があったが、どういった理由で取り下げたのか。

答： 土木担当員要望について、以前は毎年更新していたが、現在は過年度分も継続となっているため、現在の土木担当員に再度見直していただいた結果、現時点で優先順位の低いものはいったん取り下げて、時期が来たら再提出していただくこととした。

・市内主要路線及び河川等の整備状況について

～内容～

市・国・県の事業で予定している主要路線及び河川の整備状況について報告を受けました。

～質疑～

問： 道路工事、河川工事で想定どおり進んでいないところはあるか。

答： 改良工事は用地交渉が進まないと事業が進まないため、そのあたりを丁寧に行っていききたい。遅れている事業については、地元、関係機関等と十分協議を行い、実施していきたいと考えている。

問： 中央井手本線について、スーパー前の安全対策工事を進めているが、この改良工事でどのように安全対策を図っていくのか。

答： 通学路の安全対策として実施している。歩道部分が波打ち状態となっているため、それを解消することが目的である。店舗や出入りが多いところについては、地権者等と協議をし改良しているが、安全に通行できるよう努めていきたい。

・溝口踏切拡幅工事について

～内容～

溝口踏切拡幅工事のスケジュール等について報告を受けました。

～質疑～

問： 今回のJR委託工事については、契約の変更が生じる場合、通常フローとは違うとのことだが、JRとコミュニケーションを図りながら事業を実施し、追加工事等の場合は、随時報告があるという認識でよいか。

答： 今回のJR委託工事の場合は工事完了後、工事金額確定通知という書面をもって、一括清算を行うことになる。追加工事の場合は、市としても報告を求めていると考えている。

・令和2年度国民宿舎サンロード吉備路営業費用超過額について

～内容～

新型コロナウイルス感染症拡大の深刻な影響により、営業費用が営業収入を上回ることであり、この営業費用超過額の取扱いについて報告を受けました。

～質疑～

問： 営業費用超過額は何に基づいてこのような負担割合となったのか。

答： 市とサンロード吉備路の指定管理者で締結している協定書では、天災地変等を伴う場合は、両者協議することになっている。両者で協議の結果、施設の維持管理費等を除く費用を両者で折半することに決定した。

問： 施設の老朽化が進んでいるが、今後修繕をどのようにしていく予定か。

答： 開業後17年が経過し、施設や設備の経年劣化が顕著になってきている。今後はサンロード吉備路の施設や設備投資の見通しなどと、これに伴う財源の見通しが釣り合うような中長期的な収支計画を立て対応する。

・第2弾そうじゃ復活券の状況について

～内容～

4月28日から販売を開始した、第2弾そうじゃ復活券の販売状況について報告を受けました。

～質疑～

**問： 今回の復活券は地元の事業者に対する支援に重きを置きたいという考えから、
附帯決議を付けたが、状況はどうか。**

答： 今回も地域の小さなお店を応援しようという、とくとかキャンペーンを実施している。期間は前回の2箇月から4箇月に伸ばしており、店独自のサービスの内容を示したステッカーも用意し、利用者に周知しているところである。

問： 参加店舗数が増えたとのことだが、どういった業種のお店が増えているのか。

答： 医療機関や、建設業関係のお店も登録いただいている。引き続き参加店舗が増える取組をしていきたいと考えている。

調査事項

・議会事務事業評価の実施について

～内容～

令和3年度から実施する議会事務事業評価について、産業建設委員会で評価を行う事業の選定を行いました。

～結果～

旧堀邸について議会事務事業評価を行うことに決定した。